

令和6年（2024年）3月14日

日光市議会議長 田村耕作様

観光産業常任委員会
委員長 齋藤文明

委員会調査報告書（所管事務調査）

観光産業常任委員会は、所管事務調査として「温泉資源を活用した観光振興及び地域活性化について」及び「地域公共交通について」の調査・研究を行い、その結果を取りまとめましたので、日光市議会会議規則第109条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

◎温泉資源を活用した観光振興及び地域活性化について

- 1 調査事項 「温泉資源を活用した観光振興及び地域活性化について」
- 2 調査目的 コロナ禍で落ち込んだ地域経済を活性化させるため、温泉資源を活用した「新たな」観光振興施策について、調査・研究を行うことを目的とする。
- 3 調査活動の経過

期 日	会議及び調査内容	場 所
R4. 5.20	所管事務調査「令和4年度新規事業・重要事業について」	委員会室
R4. 6.16	所管事務調査事項について	委員会室

R4. 8.10	所管事務調査事項「温泉資源を活用した観光振興及び地域活性化について」	委員会室
R4. 9.29	行政視察について	委員会室
R4.11.14	行政視察【地域資源（温泉熱）を活用したプロジェクト企画について（地熱バイナリー発電所について）】	大分県別府市
R4.11.15	行政視察【クアオルト研究会を中心としたまちづくりについて】	大分県由布市
R4.11.16	行政視察【おもてなし会議について】	大分県別府市
R5. 2.13	行政視察の総括と執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R5. 2.21	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R5. 6. 6	行政視察について	委員会室
R5. 7. 4	行政視察【温泉資源を活用した観光振興及び地域活性化について】	岐阜県下呂市
R5. 9. 1	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R5. 9.21	視察結果を踏まえた執行部との意見交換	委員会室
R5.11.29	執行部との意見交換会について	委員会室
R5.12. 7	執行部との意見交換	委員会室
R6. 3.14	所管事務調査報告書について	委員会室

4 調査の結果

（１）常任委員会の開催

令和４年８月に、当市の温泉資源を活用した観光振興事業の取組状況などを把握するため、執行部より説明を受けた。

市内には源泉が数多くあり、それぞれの源泉の泉質も湯量も温度もさまざまとなっている。多彩な温泉を巡って楽しんでもらうために、観光協会が湯めぐりスタンプラリー（御ゆ印帳）事業を実施している。また今後、当市の観光プロモーション「NEW DAY, NEW LIGHT. 日光」で展開している観光ルートマップ「Route. N」において、温泉をターゲットにしたモデルルートを示し、市内温泉地回遊の取組を推進していく必要があると考えているとのことだった。

（２）他自治体の先進事例調査（行政視察）

調査事項に関わる先進自治体の視察については、２年間にわたり３自治体に出向き調査・研究を実施した。

【大分県別府市】

別府市は、別府八湯と呼ばれる8つの温泉エリアが点在し、医療、浴用などの市民生活はもとより観光、産業などにも幅広く活用され、古くから日本を代表する温泉地となっている。また毎分約10万3千リットルを湧出する豊富な湯量を活用し、日本で初めての地熱発電を成功させた。現在でも地熱発電の固定価格買取制度設備認定件数の約4割を占めるなど、日本の地熱発電の一大拠点となっている。

別府市では、浅深度で高温の源泉が多く、豊富な湯量と相まって地熱発電に対しての環境条件が整っている。また平成26年度には、「別府市地域新エネルギービジョン」を策定し、既存源泉を利活用した小規模地熱バイナリー発電等を中心に導入を推進することとした。加えて、新エネルギーの導入に関する4つの基本方針の中で、その1点として「観光産業への貢献」を定めており、新エネルギーへの転換を、環境学習や観光イメージアップなど観光資源として活用する方向性が示された。

しかし一方で、地熱発電等に利用する源泉汲み上げによる騒音や臭い・蒸気による視界不良・高温の排水などの課題が持ち上がってきた。さらに地熱開発が進むにつれ、温泉地として必要な温泉そのもののポテンシャルの低下が浮上した。

別府市では、罰則を盛り込んだ「温泉発電等の地域共生を図る条例」を制定し、事前の調査や地域住民への事前説明会等の実施を定めるとともに、別府市のほぼ全域を温泉保護地域に指定するなど温泉資源を守る取組を行っている。

当市においても、環境や規模の差異はあるものの温泉資源に恵まれており、地熱発電や地熱エネルギー活用の可能性を秘めている。カーボンニュートラルやSDGsなど、エコロジーや新エネルギーへの転換が注目されている現在、地熱エネルギーを利用することで、サステナブルな観光地というブランディングを打ち出すことができると考える。

【大分県由布市】

由布市は、大分県最大の温泉街を有する別府市に隣接しており、別府市との差別化を図り温泉地として発展することを目指し、昭和34年に「国民保養温泉地」の指定を受けた。保養温泉地として指定されたことで、リゾート開発ではなく、自然と共生し農村風景と調和する温泉地を目指すという方向性がより明確となった。その流れは、西ドイツの伝統的保養温泉地のクアオルト構想を参考に、新たな「滞在型・循環型保養温泉地」としてのまちづくりに継承されることとなった。

平成2年には日本型のクアオルトを体現する施設として「クアージュゆふいん」を開設。通常の温泉に加え、温泉プールでの運動浴やジャグジー浴、打たせ湯など、ドイツ式の温泉保養が体験できる施設となっており、長期滞在する観光客や市民を対象に、温泉を活用した健康づくりの取組を行っている。

また由布市では、「滞在型・循環型保養温泉地」という統一したコンセプトを市民と共有することで、市民が中心となって「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを進めてきた結果、市全体で保養温泉地としての地位を確立し、唯一無二のブランド化することに成功している。

当市においても、奥日光湯元温泉が国民保養温泉地に指定されており、「健康」を主眼に置いた温泉資源の活用は一考に値すると思われる。あわせて由布市では、「滞在型・循環型保養温泉地」という理念を住民と一体となって進めることで、田園風景と調和した温泉観光地という地位を確立することができている。温泉資源を活用した観光振興や地域活性化をする場合は、温泉資源のブランド化の段階で、地域住民と一体的なコンセプトを共有し、地域全体でのプロモーションを仕掛ける必要があると考える。

【岐阜県下呂市】

下呂市は、日本3名泉の下呂温泉を有しており、下呂温泉は古くから賑わいのある温泉地として広く名を知られている。

しかし、古くからの温泉街という知名度に頼り切ることなく、女性や若年層をターゲットに、下呂温泉を「美肌の湯」としてプロモーションを仕掛けブランディングすることで、若年層の観光客の増加を図っている。また下呂温泉での宿泊を観光振興の核とすることで、観光客の滞在時間を延ばし周辺エリアへの回遊性を高め、地域の観光資源の活用につなげている。

また下呂市の取組の特筆すべきこととして、下呂温泉は温泉街にある49の宿泊施設を対象に、昭和40年代から毎月調査を実施していることである。この調査を基に分析を行うことで、リアルタイムの戦略を立て、ターゲットを絞ったプロモーションを仕掛けることができている。

その結果、新型コロナウイルス感染症の影響で一度落ち込んだ下呂温泉の宿泊客は、令和4年には流行前の90%まで回復している。

当市においても、温泉を活用した観光振興に係る効果的なマーケティングを行うためには、現在の年に1回の統計調査よりも踏み込んだ情報収集を行い、分析を行ったうえでプロモーションを仕掛ける必要があると考える。

(3) 執行部との意見交換

常任委員会での研究や先進自治体での視察を踏まえて、執行部との意見交換を行った。

大分県由布市の事例では、市全体で「滞在型・循環型保養温泉地」という統一したコンセプトをもとに温泉地を含めたまちづくりを行っていた。

当市は広大な市域を保有しており、各地域でそれぞれに温泉地があり、効能も地域としての魅力も異なっている。執行部からは、今後は地域ごとの魅力の差別化を図り、観光客の周遊性を高める取組が必要となると考えているとの意見があった。

岐阜県下呂市の事例を基にした意見交換においては、毎月実施している下呂温泉宿泊調査について、特に活発な意見交換がなされた。

執行部においても、データ収集の重要性というものは十分認識しているところではあるが、各事業者において、データ開示に対する拒否感や煩雑な作業への抵抗感が強いことなどの課題があるため、今後DMO日光などと連携しながら課題解決に向けて進めていきたいとのことであった。

それに対し委員からは、情報提供することで、市からのフィードバック等により恩恵

を受けられるという体制ができれば、事業者の抵抗感も軽減されると思われるため、こういったデータであれば事業者に還元できるのか、調査項目を十分検討してもらいたいといった意見や、DXやAI等のデジタルツールを活用することで、効果的にデータ収集を行うことができると考えられるため、データ収集の方法についても研究を進めてもらいたいといった意見が出された。

5 まとめ

2019年12月に中国で第1例目の感染が報告された「新型コロナウイルス感染症」は、パンデミックと言われる世界的な流行となった。国内でも2020年1月に感染が確認されて以降、3度にわたる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が実施され、事業の休業や外出自粛などが要請された。その結果、経済や産業はもとより、さまざまな分野に甚大な影響がもたらされ、当市の観光事業にも大きな損失を与えた。

感染症流行の収束に伴い令和5年5月8日より感染症法の位置づけが「5類感染症」となったことで、観光事業は大きく回復しているが、それでも新型コロナウイルス感染症流行前の水準には及んでいない。

また新型コロナウイルス感染症の流行は、観光や旅行に対する考え方も大きく変容させた。旅行スタイルが団体旅行から個人旅行へ移行したことで、「選ばれる」観光地になるためには、「他とは違う」観光資源が求められるようになり、既存コンテンツからもう一步踏み込んだ特別な付加価値やブランド化が必要となっている。

先進地の事例を見ると、由布市では「滞在型・循環型保養温泉地」施策を推進し、温泉資源に保養や健康といった追加の価値を付与するとともに、市と市民が一体となって温泉保養地という価値を守り育てている。下呂市では、「美人の湯」として温泉資源をブランド化し、女性や若い方をターゲットにプロモーションを仕掛けている。

当市は広大な市域の中に、それぞれに特色のある多様な温泉地を有している。個人観光客に対し訴求効果を上げるためには、当市においても各温泉地の持つ価値を洗練し、ブランド化する必要がある。またブランド化のためには、住民とブランドコンセプトを共有し、地域全体で一貫性のある戦略を立てることも必要である。

加えて、個人観光客はインターネットなどの情報ツールを駆使して旅行先を選択する傾向があり、ダイレクトに情報を提供できる反面、即時性のある時流に乗った観光事業展開やPRが必要となってくる。

下呂市では、温泉街にある宿泊施設を対象に毎月調査を実施しており、この調査を基に分析を行うことで、リアルタイムの戦略を立て、ターゲットを絞ったプロモーションを仕掛けることができている。

インターネットなどの利用により即時の柔軟な対応が求められる近年の観光業界において、きめ細やかなデータ収集は必須事項であり、一歩先を見据えた戦略的な観光施策を立てるには、当市において現状実施している年1回の「観光客入込数・宿泊数調査」より踏み込んだデータ集積と分析が必須であると考えられる。

以上の調査結果を踏まえ、以下の点について市長に提言することを求め、所管事務調査「温泉資源を活用した観光振興及び地域活性化について」の報告とする。

- (1) 日光市はエリアごとに特徴のある温泉地が存在する。それぞれの温泉地の長を磨き上げ全国の温泉地との差別化を図り、具体的なターゲットやブランドコンセプトの設定を行うことで、選ばれる温泉地としての戦略を立てること。
- (2) 温泉地をブランド化するためには、他との差別化だけでなく、地域全体の統一感や一貫性が必要となる。ブランドコンセプトの設定にあたっては、地域を巻き込み、地域住民と協働で一体的な戦略を立てること。
- (3) 観光振興に必要な温泉宿泊者についてのデータの収集対象、頻度、内容、手法について速やかに分析を進め、分析に基づくデータ収集を実施し、マーケティングデータに基づく観光振興の展開を図ること。

◎地域公共交通について

- 1 調査事項 「地域公共交通について」
- 2 調査目的 今後少子高齢化が深刻化する中で、市民の立場に即した公共交通の確保に向けて、調査・研究を行うことを目的とする。
- 3 調査活動の経過

期 日	会議及び調査内容	場 所
R5. 4.11	所管事務調査「地域公共交通について」	委員会室
R5. 6. 6	行政視察について	委員会室
R5. 7. 3	行政視察【地域公共交通について】	岐阜県高山市
R5. 7. 5	行政視察【地域公共交通について】	岐阜県飛騨市
R5. 9. 1	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R5. 9.21	視察結果を踏まえた執行部との意見交換	委員会室
R5.11.22	所管事務調査 1) 公共交通空白地帯について 2) 市民団体等との意見交換会について	委員会室
R5.11.29	今市南部地区デマンドタクシー運営協議会との意見交換会「地域公共交通について」	委員会室

R6. 1.30	今市南部地区デマンドタクシー運営協議会との意見交換を踏まえた執行部との意見交換」について	委員会室
R6. 2.14	今市南部地区デマンドタクシー運営協議会との意見交換を踏まえた執行部との意見交換会	委員会室
R6. 3.14	所管事務調査報告書について	委員会室

4 調査の結果

(1) 常任委員会の開催

執行部より、令和5年3月に策定された「日光市地域公共交通計画」に基づき、当市の地域公共交通の現状と課題について説明を受けた。

説明を受け、委員からは①公共交通空白地帯の解消について、②ダイヤの調整などによる乗り継ぎの利便性の向上について、③キャッシュレス決済やアプリ等の導入についての3点に対して特に活発な質疑がなされた。

中でも①公共交通空白地帯の解消については、委員より、広大な面積を持ち少子高齢化の進む当市においては喫緊の課題であり、取り残される地域の出ないよう市民の意見や要望を捉えた上で、地域に合わせた公共交通手段を検討し進めて行く必要があるとの意見が出された。

それに対し執行部から、今後アンケートなどを活用し地域のニーズを把握していきたいと考えていることや、公共交通は地域全体の課題であり、その解決のためには、市民一人一人が公共交通を地域で守り育てていく意識の醸成が必要なため、市民に対して公共交通についての情報を発信していく必要があると捉えていると説明があった。

(2) 先進地自治体への調査（行政視察）

調査事項に関わる先進自治体の視察は、2自治体に出向き2回の調査研究を実施した。

【岐阜県高山市】

高山市は、平成17年2月に10の市町村が合併し誕生した。合併により日本で最も広い面積を持つ市となっており、日光市の1.5倍の面積を有している。人口は約83,500人であり、当市の77,000人より若干多い規模となっている。

高山市では合併に際し、各市町村が行っていたバス運行についてはそのまま継続としたため、地域ごとに運行形態・料金体系が異なり、地域間格差が生じてしまった。

そのため、まずは住民の利用実態を調査し以下のとおりバスの運行体系の整理と料金の見直しを行った。

バスの種類	用途	事業主体	基本料金
幹線バス	高山地域と支所を結び、通勤・通学・通院・買い物などの移動を確保	民間交通事業者	距離制運賃（上限1,030円） 市民乗車パス（市民無料配布） を利用時は、旧市区町村地域内の移動1回 100円
地域バス	地域内の移動を確保、主要なバス停で幹線と接続	高山市（自主運行） 運行外部委託	定額運賃
中心市街地バス	中心市街地の公共施設や病院、商店街、観光施設などを短時間に結ぶ	高山市（自主運行） 運行外部委託	1回 100円 小学生未満無料

また見直しの後も、利用者数の極端に少ないバス路線については、ダイヤの見直しを進めるとともに、タクシー車両を利用したデマンド運行や地域が主体となり地元の方が運転手を務める有償運送に移行するなど、地域の実情に沿った公共交通を導入している。

加えて高山市では、持続可能な公共交通を維持するために、利用促進施策にも積極的に取り組んでいる。特に利用者が多い高齢者層と、将来公共交通の利用促進を図りたい若年者層に力を入れている。高齢者を対象とした「おでかけパスポート事業」では、定額で地域バスや中心市街地バスが乗り放題となる。高校生以下を対象とした「ヤングパスポート事業」では、無料で同様の路線を利用することができる。なおヤングパスポート事業は、紙のチケットだけではなく、スマートフォンを利用した電子チケットでも利用が可能となっている。

それ以外にも「のりものフェスタ」やスタンプラリーを開催するなど、市民に対して公共交通の周知啓発と利用促進を図るための事業を実施している。また令和5年4月には、一部路線においてオンラインでリアルタイムのバスの位置情報や運行状況を確認することができるバスロケーションシステムを導入し、利便性向上も図っている。

当市においても、今後公共交通路線を維持するためには、高山市と同様効率的な運行と利用の促進が必要である。そのためには地域の実情にあった公共交通を選択できるよう多様な交通手段を検討していくことと、料金や路線の見直しによる利便性の向上や割引、イベントの開催などの利用促進事業の実施が必要であると考えられる。

【岐阜県飛騨市】

飛騨市は平成16年に2町2村が合併して誕生した市で、総面積792km²のうち、約93%を森林が占めている。また人口は減少傾向であり過去10年で約15%減少している一方で高齢化率は増大しており、総人口の約40%が高齢者となるなど高齢化が進んでいる。

そのような中、飛騨市では地域公共交通を住民が生活していく上で最低限担保されるべき重要な社会資本と捉え、各種施策を展開している。

特に、市民が生活していくうえで最低限担保されるべき通院、買物、通学に対する公共交通の確保を重点施策としており、令和7年度末までにそのカバー率を100%にする目標を掲げている。

また市民の利便性向上のため、市内の路線バスについては、民間路線、市営路線問わず統一料金を設定している。

- ・旧町村内の移動の場合 200円
- ・旧町村をまたぐ移動の場合 300円

しかし一方で、上記のような公共交通網の維持や利用料金の統一のため、民間路線の運賃差額分や民間路線の赤字分の補填を市が行っており、飛騨市は国の補助を受けた上でも、年間約3,500万円を負担している状況となっている。

飛騨市では、運行経費の削減や効率的な運行をするために、スクールバスと路線バスの混乗（スクールバスに一般客を乗せる）や、生協の配達区域外となっている山之村地区を対象に市営路線バスに生協の商品を積み込み輸送する貨客混載運行を実施している。

また市民の公共交通利用意識の醸成を図るため高齢者サロン等での意見交換会の実施や、「飛騨市を元気にするおでかけ手段を共に考えよう！」のテーマでタウンミーティングを開催している。加えて、利用しやすい環境を整えるために、バス停の名称の変更を行ったり、市内中心部に行きたい場合や市内のランドマークに行きたい場合は何時にどのバスに乗ればいいのか地域ごとに具体的なバスでの移動方法を載せた「おでかけレシピ」を発行したりしている。

飛騨市では公共交通網の維持は、住民の自立した日常生活を実現するために必要な社会基盤であると捉えており、今後高齢化率が上がっていくと想定される本市においてもそれは同様であると考え。飛騨市の事業を参考に、本市においても、公共交通の空白地帯の解消に向けて、地域の住民の参画のもと、多様な輸送手段や路線を検討し導入していく必要がある。その上で、その公共交通を継続的に維持していくために、公共交通を適度に利用する意識の醸成を図ることや、利用しやすい環境の整備が必要であると考え。

（3）市民団体等との意見交換

当市で唯一のデマンドタクシーを運営している今市南部地区デマンドタクシー運営協議会の役員と意見交換を実施した。

今市南部地区デマンドタクシー運営協議会は、今市地域の7つの自治会が共同で、タクシー会社に委託の上、ドア・ツー・ドアの乗合デマンドタクシーを運営している。

運営費については、経費の2/3を市の補助金にてまかなっており、残りの1/3については、自治会からの登録者1世帯当たり5,000円の負担金、登録世帯から1世帯当たり4,000円の年会費、デマンドタクシーの利用1回あたり500円の運賃等による自主財源にて対応している。しかし、近年の燃料価格高騰など交通事業が不安定となる中、安定した運営費の確保が課題となっているとのことだった。

また利用者の確保については、自治会での声掛けや回覧板による周知を行い、掘り起こしを図っているが、自治会だけでなく多方面でのPRが必要であると感じているとのことだった。以前、市窓口で市民にデマンドタクシーを案内したことがきっかけで利用につながったケースがあったため、市職員への公共交通に対する意識づけを行ってほしいという意見も出た。

委員からは、公共交通空白地帯が大きな課題となっている当市において、地域の実情に合わせた多様な移動手段の確保が急務となっており、このデマンドタクシーもその移動手段の一つとして他地域での展開を見据える必要があるとの意見や、地域公共交通を維持していくためには、市民の公共交通利用が不可欠であるため、利用者の掘り起こしのための戦略を立てる必要があるといった意見が出された。

(4) 執行部との意見交換

今市南部地区デマンドタクシー運営協議会との意見交換を受けて、執行部との意見交換を行った。

当市は広大な市域の各所に公共交通空白地帯があり、地域特性に合わせた移動手段を確保する必要がある。デマンドタクシーは、その移動手段の選択肢の一つとなる可能性があるため、他地域での実施のための課題や市の支援について説明を求めた。

執行部からは、当市におけるデマンドタクシーは、地域が主体となる運用形態であることから、地域住民の意識の醸成と、安定的に運営するための財源の確保が必要であることと、今後デマンドタクシーを広げるために、地域からの要請に応じて勉強会の開催や積極的な情報発信に取り組んでいく旨の回答があった。

また公共交通空白地帯解消の中長期的なビジョンについて説明を求めたところ、公共交通空白地帯の解消のためには、需要に応じた移動サービスの提供が必要であり、今年度実施したまちづくりについてのアンケート調査の結果を踏まえ、今後検討していきたいとの回答があった。委員からは、アンケートだけではなく幅広く生の意見を聞くべきであるとの指摘があり、執行部から、今後多くの市民の方などが集まる商業施設などにおいて、オープンハウス方式で意見を聴取する機会を設けたいと考えているとの説明があった。

最後に、公共交通を維持するためには市民の適度な利用が必要不可欠であるため、市民や職員に対しての今後の啓発について確認したところ、地域公共交通の維持のためには、職員も含め市民が主体となって公共交通を守り育てていく意識の醸成が必要であると捉えており、交通安全教室などを利用した公共交通利用に関するPR活動や、出前講座などの活用、広報紙やホームページへの掲載など、引き続き情報発信や啓発活動に取り組んでいくとの回答があった。

5 まとめ

広大な面積を有する本市において、現在移動手段の中心は自家用自動車となっている。しかし今後ますます人口減少・少子高齢化が進むことを踏まえれば、公共交通の果たす役割は増大していくと予想される。

一方で、本市の広大な市域の各所には公共交通空白地帯が点在しており、公共交通のカバー率は8割程度となっている。安定した市民生活を支える足として、各地域の実情に即した持続可能な移動手段の確保が急務となっている。

先進地事例として高山市では、公共交通の利用状況や市民アンケート結果の分析をもとに、公共交通体系を整理するとともに、タクシー車両を利用したデマンド運行や、地域にて運営と運用を行う公共交通空白地有償運送を導入し、より効率的で地域の実情にあった公共交通を確立している。飛騨市においても、鉄道やバスによる主要幹線を軸とし、支線にて地域の実情に応じバスやデマンドバス、デマンドタクシーを活用することで、生活を支える公共交通のカバー率を95%以上確保している。

本市においても今市南部地区においてデマンドタクシーを運用しており、この地区をモデルケースとして、他地域での需要に応じ導入への検討が必要であると考え。加えて広大な市域を持つ本市における公共交通空白地帯への対応として、現状導入している公共交通手段やデマンドタクシーのみでは地域の実情に対応し切れていないのが現状であるため、高山市で実施している公共交通空白地有償運送や、近年報道されているバスの自動運転やライドシェアなどの先進的な移動技術の情報を注視し、本市への導入についてメリットやリスクを含めて多角的な調査研究を進めていく必要があると考える。

また公共交通網を整備したとしても、市や交通事業者だけでその公共交通を維持するのは難しい。持続可能な地域公共交通のためには、市民の公共交通への理解と協力が不可欠である。

高山市では、市民への公共交通啓発を目的に、「のりものフェスタ」やスタンプラリーといったイベントを開催していた。飛騨市では、タウンミーティングを開催し、講演やパネルディスカッションを通じ市民と協働で公共交通を作り上げていく意識の醸成を図っていた。

本市においては、執行部との意見交換において、機会を捉えてのPR活動やホームページなどでの周知啓発に取り組んでいくとの回答を得たが、今後の持続可能な地域公共交通体制の構築を図るためには、現状より踏み込んだPR活動が必要であると考え。市民と地域公共交通の現状と課題を共有し、今後のあり方を協働で考える機会を設けたり、公共交通利用を呼び掛けるイベントを開催するなど、先進事例を参考に市民の公共交通に対する意識掲揚を図る施策を展開していく必要があると考える。

これらの調査結果を踏まえ、以下の点について市長に提言することを求め、所管事務調査事項「地域公共交通について」の報告とする。

- (1) デマンドタクシーについては、公民が連携した地域公共交通であり、地域の実態に即した運営を行うことができる。市内公共交通空白地帯地域等へ積極的にデマンドタクシーの情報提供を行うとともに、デマンドタクシーの導入の推進と支援を行うこと。
- (2) 地域の方が運営と運転手をつとめる公共交通空白地有償運送や新しい公共交通技術について調査研究を進め、地域の実情に合わせた多様な公共交通の導入について速やかに検討を行うこと。
- (3) 地域公共交通についての市民への啓発と、市と市民が協働で公共交通のあり方について考える場の設定やイベントの開催など、現在より踏み込んだ啓発・利用促進施策の展開を図ること。
- (4) イベントや窓口など機会を捉えて公共交通利用PRを行うよう職員の地域公共交通に対する意識掲揚を図ること。